

施 政 方 針

本日、ここに平成29年第1回曾於市議会定例会が開会されるにあたり、市政運営に臨む私の姿勢と所信の一端を申しあげますとともに、平成29年度の一般会計予算案の重点施策など、その概要についてご説明申し上げます。

国は、予算編成の基本方針として、名目GDP600兆円経済の実現と財政健全化目標達成を目指すこととし、一億総活躍社会の実現に向け、アベノミクス「新・三本の矢」に沿った施策を推進することを示すとともに、経済・財政再生計画及び経済・財政再生計画改革工程表に則って、これまでの歳出改革の取組を強化していくこととしております。

また、平成29年度の地方財政対策においては、地方が一億総活躍社会の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、平成28年度を0.4兆円上回る額を確保しました。

本市におきましては、このような国の施策に対応するとともに、市の人口が市誕生後11年で約6千人減少している事実と超高齢化に対する危機意識を市民全体で共有し、市民が安心して働き、希望通り結婚し子育てができ、将来に夢や希望を持つことができるような魅力あふれる地域社会を実現していくため、「曾於市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年度に策定し、地方創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施しております。

私は、市長当選後3年と7か月が経過しましたが、市民の皆様と約束しました公約の実現に、今後も更に努力してまいり所存でございます。

まず、思いやりふるさと寄附金推進事業につきましては、昨年度に引き続き、全国から多くの寄附金をいただき、御礼として本市の特産品を贈呈しております。平成28年度は、4月から1月までの10か月間で、約4万7千人を超える皆様に、約10億円の寄附金をいただきました。曾於市を応援くださいました全国の皆様に、心より感謝申し上げます。平成29年度も、更に、ふるさと納税に対する活動を充実し、本市の全国的なPRと地域活性化に努めてまいります。

敬老祝金支給につきましては、引き続き75歳以上の全員に3千円のお

祝いを支給します。

子育て支援の立場から、保育園・幼稚園等の保護者負担金の軽減や高校3年生相当までの医療費の無料化を継続して実施し、安心して子育てが出来る環境づくりを進めてまいります。

市民の健康づくりや生きがいづくりの場として、また、市民や市外からの利用者が広く交流し、憩える場として整備を進めてきました新地公園グラウンドゴルフ場は、いよいよ本年秋にオープンします。多くの皆様にご利用いただきますよう、施設利用開始後もサービスの充実を図ってまいります。

さて、平成28年度は、市誕生後11年目を迎える中、新規事業を含めた多くの施策を実施してまいりました。

これまで地域内放送として行ってきました有線放送とオフトークに代わるコミュニティFM放送「SOO Good FM」が4月に開局しました。防災情報を含めた情報発信の中核として、地域の活性化が図られるよう、放送局の着実な運営を進めているところです。市民の皆様が楽しんで頂ける放送内容に努めていきますので、今後も「SOO Good FM」をお聞きくださいますようお願いいたします。

まちの発展には、産業の振興が欠かせません。曾於市は、畜産を中心とする農業のまちであり、農業生産が大きく増えることが本市発展の基本であります。特に畑かんの水を活用して、農作物の収量増、品質向上を図り農家の所得の向上を目指します。また、農家の経営安定を図るために、加工・業務用野菜の取り組みを、更に推進します。

平成28年度から、保健課の介護・福祉部門を介護福祉課として新設し、介護事業及び福祉事業に対し、よりきめ細やかな推進を図るとともに、経済課の商工・観光部門を商工観光課として新設し、商工業の振興と観光誘致のための推進を図りました。商工観光課においては、本市のゆるキャラである「そお星人」とともに市のPR活動に努める中、今後も「そお星人」と本市を全国的にPRできるよう取り組みを進めてまいります。

市民の健康づくりの場として、第1回目となる「悠久の森ランニング大会」を8月に実施し、市内外から500人を超えるランナーが参加されました。全国的にも珍しい真夏のランニング大会として、多くのランナーが自然あふれるコースを楽しみ、また、市のPRにもつながりました。

まちづくりは、人づくりであり本市発展の基本となるものです。学力向

上を最大の目標として、小中学校の学習環境整備を積極的に進めるとともに、曾於高等学校の発展にも積極的に関わっていきます。例えば、野球・サッカー等を含めたスポーツでの優秀な人材の育成や、国公立大学へ多数合格できる学力優秀な人材の育成に対しまして、学校と連携し支援してまいります。

平成29年度の予算編成は、平成28年度に引き続き、市民の皆様にかかれた市政を目指すとともに、農畜産物の付加価値を高め、商工業の発展を更に推進し、子どもからお年寄りまで、笑顔が輝き元気なまちづくりを目指すため、

- (1) 市民にやさしい市政運営
- (2) 人と自然を生かした活気ある地域づくり
- (3) 教育・文化を促進し心豊かなまちづくり
- (4) 人口増を目指し、地域活性化の推進
- (5) 農・畜産物を生かした所得倍増のまちづくり

の5つを基本方針として、限られた財源の中で、市民の福祉、教育、くらしを守るための予算として編成しました。また、本年度は、市長選挙が執行されることから、まず年間予算を査定し、総合振興計画に掲載していない市単独の新規事業を除くものを骨格予算として計上しました。

その結果、平成29年度の一般会計当初予算は、221億8,600万円となり、前年度当初予算に対して、2億7,154万1千円、1.2%の増となりました。

また、特別会計予算におきましては、予算総額が、132億7,586万6千円となり、前年度当初予算に対して、3億3,812万4千円、2.5%の減となりました。

国民健康保険特別会計予算は、保険税の負担軽減を図るため、一般会計からの法定外繰入金を1億5千万円充当して予算編成したところであり、前年度当初予算に対して、1億4,657万3千円、2.1%減の69億3,862万8千円となりました。

後期高齢者医療特別会計予算は、県の広域連合の積算に基づく保険料及び連合会納付金が主なものであり、前年度当初予算に対して、737万4千円、

1. 3%増の5億6,767万4千円となりました。

介護保険特別会計予算は、第6期介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）に基づくとともに、前年度の実績を考慮したものであり、前年度当初予算に対して、589万円、0.1%減の54億5,281万8千円となりました。

公共下水道事業特別会計予算は、下水道事業計画及び都市計画事業変更業務委託料が主なもので、前年度当初予算に対して、1,442万2千円、7.2%減の1億8,614万4千円となりました。

生活排水処理事業特別会計予算は、合併浄化槽の設置を50基計画し、前年度当初予算に対して、66万2千円、0.6%減の1億1,421万7千円となりました。

笠木簡易水道事業特別会計予算は、配水・給水施設整備が完了したため、前年度当初予算に対して、1億7,795万1千円、91.6%減の1,638万5千円となりました。

水道事業会計予算は、収益的支出が、前年度当初予算に対して、3,683万5千円、6.7%減の5億1,698万4千円、資本的支出が、前年度当初予算に対して、7,088万4千円、17.6%減の3億3,073万3千円となりました。

以上、平成29年度における市政運営の基本的な考え方について申しあげましたが、議員各位ならびに市民の皆様のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申しあげる次第であります。

以下、所管ごとに述べております。

平成29年2月17日

曾於市長 五位塚 剛

【総務課】

1 消防・防災

大雨や台風又は地震等の災害に対応出来る安全安心なまちづくりを推進するため、昨年度から危機管理監を設置し、自主防災組織の充実、住民の防災意識の向上を図ります。また、地域防災計画の全面見直しを行うとともに、実際の災害を想定した地震災害に対する情報収集訓練を実施します。

消防体制の維持・強化については、災害・火災等に迅速かつ的確に対応するため、消防・防災用資材及び機材並びに消防団員の活動となる消防車両の整備として、今年度、月野分団ポンプ車を更新します。

2 交通安全・防犯

市民の交通安全に対する意識の高揚を図るため、市内外の各種団体及び曾於警察署等との連携のもと、交通安全教育や街頭指導、広報活動等を実施します。

また、官民が一体となって犯罪や事故等を未然に防止し、住みよい安全・安心なまちづくりの形成に向けた施策に積極的に取り組みます。

防犯対策では、安全安心まちづくり指導員を配置し、警察署との連携による暴力団排除支援や、高齢者を対象とした詐欺犯罪や交通事故を未然に防止するため、地域での講習会を実施します。

3 選挙

本年度は、7月に市長選挙、11月に市議会議員選挙を予定しております。今回の選挙は、市民にとって最も身近な選挙となるため、適正な選挙執行に努めるとともに、有権者への選挙広報の周知に努めます。昨年度の実行から投票所再編により統合された地域の有権者に、引き続き移動式期日前投票所の設置を実施していきます。また、市長選挙においては、記号式投票を導入し、有権者への利便性向上や開票時の無効票削減に努めます。

4 自治会振興

高齢化や若年世帯の自治会未加入者が年々増加しており、これまでの自治会活動を維持することが困難になってきております。そのため、総務省が推進する集落支援員の派遣などの支援事業を実施し、自治会機能及び自治会加入率の向上を図るとともに、アパート等集合住宅におけるコミュニティ組織の形成に取り組み、地域コミュニティの活性化に努めます。

5 行政情報システムの整備

住民からの多様なニーズや高度な行政サービスの提供に対応するため、第3次曾於市情報化計画を策定し、国や県の事務内容の改正に迅速に対応できるように行政情報電算システムの高度化を図ります。また、平成29年7月から開始される各種団体との社会保障・税番号制度（マイナンバー）の情報連携に向けて、情報セキュリティ対策の強化に努めます。

6 情報公開

情報公開施策を総合的に推進し、市政に関する情報を、市民が正確かつ迅速で容易に分かりやすく入手できるよう、積極的な公表に努めます。

7 行政改革

平成27年度に第2次曾於市行政改革大綱を策定し、計画期間は平成28年度から平成37年度までの10年間となっています。大綱の実現に向けて、財政計画等との連動や市民ニーズに沿った組織づくりを図り、市民満足度の高い行政サービスに取り組みます。

【企画課】

1 情報発信

市広報紙「市報そお」を、曾於市の情報発信の原点と認識し、行政からの情報をわかりやすく掲載するとともに、市内の行事や市民活動等を幅広く取材し、市民に親しめる内容の充実を図ります。特に、平成28年度から取り組んだ特集記事については、翌月の市報を待ち遠しく思えるよう、更に内容の充実を図ります。また、取材した内容は、市公式ホームページ等で活用することにより、曾於市の情報発信の充実を図ります。

コミュニティFM放送「SOO Good FM」は、平成28年4月29日に開局し、一般財団法人まちづくり曾於が放送業務を運営しています。番組内では、地域の話題や行政からの情報、市民の暮らしに役立つ情報など多種多様な情報を発信しています。また、災害発生情報や防災に関する情報等も早く、広く、確実に伝えられるよう運営の指導を行っています。

2 男女共同参画

性別や年齢に関係なく、誰もが能力と個性を発揮でき、且つ、行政も住民も企業もそれぞれの役割と責任を果たすことが出来る住みよいまちづくりのため、男女共同参画を推進します。

第1次曾於市男女共同参画プランは、平成29年度で終了しますが、これまでの取り組みの振り返りを実施し、現在、策定中の第2次男女共同参画プランに反映させ、男女共同参画のまちづくりをさらに推進します。

3 共生協働

地域の抱える課題解決の取り組みとして、それぞれの地域住民が叶えたい地域づくりについて、住民と対話したり地域資源を見つめ直し、住民と協働して課題を解決していきます。また、市民活動の活性化が図られるよう市民提案型地域づくり支援事業に引き続き取り組みます。市民の自由な発想による地域活動の支援に加え、行政がテーマを提示するテーマ指定型事業支援についても引き続き行います。指定するテーマは、昨年度に引き続き結婚応援と多文化共生です。

4 にぎわい創出

市民の交流や生涯学習の発表の場、地元特産品等の展示販売など曾於市のにぎわい創出のため曾於市民祭を開催します。

また、地域の活性化を図るため、地域活動に対する助成を行います。

5 交通対策

高齢者等の移動手段の確保として運行している思いやりタクシー・バスについては、これまで利用者や運行地域の意見等を聴きながら、毎年、運行ルート等を変更して改善に努めてきましたが、運行開始から12年目を迎えたことから抜本的な路線等の見直しが必要となっています。

平成28年度に実施した思いやりタクシー全路線の乗車調査から、利用者や地域にとって必要不可欠な交通手段となっており、これまでどおりの運行を強く求められています。

また、平成29年3月から施行される道路交通法改正に伴い、75歳以上の運転免許保有者に対する制度が変更されることから、高齢者の移動手段を確保することの重要性はますます高くなるものと考えられます。

このことから、これからの利用者ニーズに対応した運行路線及び運行方式の見直しを交通対策協議会等において協議、調整し、関係機関と連携・協力して、持続可能な地域公共交通網の形成に取り組みます。

さらに、複数の自治体を跨るバス路線の運行を国県及び関係自治体と連携・支援し、広域圏の交通手段の確保に努めます。

6 移住交流と定住促進対策

曾於市で農業体験等の田舎暮らし体験メニューの提供や恋活事業等を展開することで、曾於市の認知度の向上や市内への定住を促進します。

さらに、旧財部北中学校跡地を活用し宿泊体験を取り入れた曾於市の魅力増進事業も行います。

また、地域の住環境の整備を推進するとともに、地域経済の浮揚策も併せて、危険廃屋の解体撤去や住宅リフォームについて支援します。

定住推進のための住宅を取得した方に対しては、引き続きお祝いの金品を支給する事業も継続して実施します。また、28年度から創設した空き家バンクについては、引き続き推進するとともに、空き家の改修支援も行います。

7 宅地分譲整備事業

宅地分譲につきましては、大隅の坂元地区及び末吉の堂園地区に新たな分譲地の整備を行います。

今後も新たな分譲地の整備に向けて、農業振興地域等の条件や整備に伴う費用等に見合う分譲価格を勘案しながら、候補地を選定します。

また、未利用市有地の宅地目的の購入に対して助成を行い、定住を推進します。

8 地域おこし協力隊事業

都市地域から過疎地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を地域おこし協力隊員として委嘱し、地域ブランドの発信や地場製品の開発、市のPR活動等に取り組みます。

9 企業誘致推進事業

本市への企業誘致は、地域的、人的環境など困難な面も多いところですが、鹿児島県の産業立地課や東京・大阪・福岡事務所との連携、かごしま企業家交流協会等の各種団体の研修に参加し企業訪問を行うなど企業誘致活動に努めます。

また、宿泊施設の誘致、東京や大阪等への企業誘致推進員の設置、企業誘致成功報償金制度及び女性起業家応援プロジェクトなど、あらゆる方向から本市への企業立地に向けて努力するとともに、市内に立地した企業が加入している曾於市立地企業懇話会を中心に、企業間の交流や新規産業の創出を図り、市内の企業が今後も充実発展していくよう取り組みます。

10 曾於市山中貞則顕彰館

国内の政治・行政・経済・文化等の振興発展に大きく貢献し、郷土の誇りである山中貞則氏の功績を讃えるとともに、将来を担う若者の勉学修行の場として、曾於市山中貞則顕彰館を開館しています。今後も来館者数の増加を図るため、市内の各種団体と連携を行いながら、企画展を実施するなどの運営を行っていきます。

11 曾於市の目指す将来像の実現

平成27年度に策定した第2次曾於市総合振興計画や曾於市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について、毎年度、検証と見直しを行うとともに、他市町村や大学等の教育機関、民間団体等との連携、様々な規制に対する特区制度等への取り組みなど、あらゆる方面から本市の目指す将来像の実現に取り組みます。

【財政課】

1 財政運営

本市は、自主財源に乏しく、国・県補助金や地方交付税等に依存して財政運営を行っているのが現状です。これまでの合併による財政支援等も今後厳しくなるなど、本市の財政運営は一段と苦しくなるものと思われれます。

本市が、今後も発展していくためには、今後の人口減少や少子高齢化への対応、また産業振興や雇用確保などの諸施策や課題など、これまで同様に積極的に対応していく必要があります。しかし、様々な行政サービスは、将来にわたって健全な財政を維持しながら行っていかなければ成り立ちません。今後も、国や県等の施策を注視しながら、総合振興計画や過疎地域自立促進計画、行政改革大綱、財政計画等に沿って、歳出の合理化、効率化、重点化など、さらなる財政運営の健全化に努めます。

2 財産の管理

平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、計画期間を平成29年度から平成38年度までの10年間としました。この計画に基づき、各施設毎に具体的に更新・廃止などを検討することにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現していきます。また、市民の大切な財産である公有財産の適切な管理と遊休資産の売却・貸付に努めていきます。市有地の未登記及び分筆登記についても、年次的な計画のもとで処理していきます。また、公用車の安全運転管理のため、職員に対し安全運転研修等を実施し、安全運転の啓発に努めます。

3 入札及び契約

入札契約制度における透明性の確保及び公正な競争の促進等はもちろん、地域経済の活性化、地元企業の育成の観点から、市内業者の受注機会の確保を図り、入札・契約の適正な執行に努めます。

【税務課】

1 賦課業務

自主財源比率の極めて低い財政運営の中で、市税は最も重要な自主財源であり、安定財源でもあります。

世界経済の不確実性が増す中で、経済再生へ向けた様々な経済政策の進捗は、国の経済は緩やかな回復基調にあります。地方は経済環境に依然厳しさがある状況下で、税収を地方税制改正及び前年度の課税状況等を勘案して見込んだところです。

また、市民に市報等を通じて税の制度や趣旨の周知を図りながら、より一層の適正かつ公平な課税に努めます。

なお、固定資産税は平成30年度評価替えに向けて、3年目の最終年度として、評価替え業務を進めてまいります。

2 徴収業務

現年度課税分の収納率は横ばいの状況が続く中、現年度収納未済額がそのまま新たな滞納繰越額になることから、前年度に引き続き新規滞納者の減少に向けた対策を重点的に取り組んでまいります。

これまでも電話や文書による催告により納付を促してきましたが、更なる徴収率向上のために、前年度実施の催告回数を増やしたことによる対策の継続や、現年度課税分についても滞納処分を執行する等の対策で、新規滞納者の減少並びに未納額の早期解消を図ります。

滞納繰越分については、これまで預貯金を主に、不動産、給与等のあらゆる債権の差押えを執行してきました。今後も滞納者への実態調査を徹底しながら滞納処分の強化を図るとともに、滞納者に対し早期完納を促すための納税勧奨をしながら、完納後は再び滞納者にならないような指導に努めます。

【市民課】

1 戸籍・住民基本台帳・年金事務

戸籍・住民基本台帳事務は、個人の身分関係を取り扱う事務であることから、これからも来庁者への正確で迅速な対応に努めます。また、昨年1月から運用が始まったマイナンバー制度の利用について、国やそれぞれの機関の間で情報のやりとりが開始されるため、個人情報保護と丁寧な接遇に努めます。

また、総合案内所においては、来庁者の目的に応じた迅速な案内と丁寧な対応に努め、更なる住民サービスの向上を図ります。

国民年金事務については、今後も年金機能強化法の制度改正が行われることが予想されることから、無年金者の減少と市民生活の安定を図ることを目的に、今後さらに制度の周知徹底と窓口機能の充実に努めてまいります。

2 生活環境

ゴミの処理については、クリーンセンター施設の老朽化が著しいことから、施設の長期延命化を目的とする基幹的設備改良工事の実施計画に取り組んでおります。

本年度は、これまで進めてきた各種調査および計画書に基づいた基幹的設備改良工事の入札を実施し、平成31年度の工事完了に向けて事業を進めてまいります。

また、資源ごみのリサイクル化とゴミの減量化についても、引き続き市民の協力を得ながら取り組んでいきます。

環境対策については、曾於市環境基本条例により策定された環境基本計画に基づき、循環型社会の形成を目指すとともに、曾於市の環境保全に努めます。

また、生活様式の多様化に伴い、家庭から排出される生活雑排水を適切に処理し、公害のない環境づくりをめざした合併浄化槽設置等の普及を推進し、河川の浄化や清流の保全に努めます。

曾於市斎苑については、これからも市民の皆様が安心して利用していただけるよう、真心のこもった斎苑の運営に努めます。

【福祉事務所(福祉課)】

平成28年12月末の曾於市の高齢化率は37.6%となっており、将来の曾於市を担う若年層の絶対数も少ないことから、今後も少子高齢化が急速に進行することが予想されます。

このような状況の中、身体的あるいは精神的な障害をもっている方、一人暮らしや高齢者世帯、父子・母子家庭等の増加により、医療・介護・福祉・年金等さまざまな相談やニーズが寄せられています。これらの相談役として114名の民生委員・児童委員の方々に、それぞれの問題に真剣に取り組んでいただき、活発な活動を展開していただいているところです。

今後は、長寿クラブをはじめとする各種団体との連携をより一層深め、市民総ぐるみによる福祉活動の推進、地域福祉の推進に努めます。

1 高齢者福祉

土、日、祝日を含む訪問給食サービスの提供や訪問専門員による見守

り活動、在宅での介護支援、住宅改造など高齢者が住み慣れた地域で安心した生活ができるように支援体制の充実に努めるとともに、高齢者が自分の能力や特技を生かし、地域に貢献し、生きがいの持てる地域社会づくりに努めます。

また、地域が自ら行う在宅福祉アドバイザーや新聞販売所等のネットワークを通じた見守り活動の助長に努めます。

敬老祝金については、今年も、対象者全員に現金3千円をお渡しします。

2 障害者福祉

身体障害、知的障害、精神障害の3障害が一本化され、対象者に難病患者等が追加された総合支援法による障害者の在宅サービス及び施設入所等の福祉向上に努めます。

また、障害者及びその家族が安心して暮らせるように、重度心身障害者医療費助成事業や特別障害者手当の支給などについても継続して実施します。

3 児童福祉

保育園等が取り組んでいる各種事業や出産祝金支給事業、ひとり親家庭医療費助成事業、子ども医療費助成事業、母子家庭等就労支援対策事業を実施するとともに、父子・母子家庭等に対する児童扶養手当の支給を行い、児童虐待・DV等については、関係機関と連携をさらに深めながら、未然防止や迅速な対応に努めます。

4 生活困窮者自立相談支援事業

多様で複合的な課題を抱える生活困窮者の相談支援、就労支援に努め、可能な限り自立した生活ができるよう支援します。また、包括的な支援の実現と生活困窮者の早期発見のため、関係機関との連携を図ります。

5 生活保護

長引く景気低迷などにより、生活保護件数が減少することは考えにくいことから、今後も、査察指導員やケースワーカーの資質向上を図りながら、資産の活用状況や扶養義務者の把握など十分な実地調査に基づく適正な保護事務の遂行と迅速化を図り、その世帯の状況にあった生活や病状、教育等の支援を行います。

また、面接相談員による適切で迅速な対応と就労支援員による自立への援助を積極的に推進し、保護世帯の自立の助長に努めます。

【保健課】

1 健康増進事業等

健康増進法に基づき、住民の健康を主体とした元気で快適に生活できる地域社会の実現に向けて、各種保健事業を実施します。

平成25年4月1日開設の「そお生きいき健康センター」を健康増進の中核的施設として位置づけ、乳幼児から高齢者までの健康増進及び福祉の向上を目的とする各種事業の充実を図ります。管理運営については、(株)メルヘンスポーツを指定管理者として委託し、健康運動指導士等の配置や充実したトレーニング機器等を活用した多様な健康づくり事業を提供します。

母子保健事業では、女性が安心して子どもを産み育てるために、妊婦健診の14回無料化や乳児家庭全戸訪問事業及び妊婦歯科検診を継続し、新たに新生児聴覚検査を実施していきます。

また、特定不妊治療費助成として、不妊者の体外受精・顕微受精の助成に加え男性の不妊治療についても助成を継続していきます。

検診事業では、早期発見・早期治療を目的に各種検診の受診率向上を図るために、従来の集団検診に加えて、医療機関での個別検診（胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん）を実施します。特に子宮がん検診では、20歳から40歳まで、乳がん検診では40歳から60歳までの節目対象者に無料クーポンを発行し、受診率の向上に努めます。また、肝炎ウイルスによる健康被害を防止するため、B型・C型肝炎ウイルス検診を40歳から70歳までの節目者に対して実施します。

感染予防対策事業では、定期予防接種やインフルエンザの予防接種の接種率向上及び結核健診の受診率向上に努めます。

曾於医師会立病院の医師不足が深刻で、救急を必要とする小児科や脳外科等の診療が出来ない状況にあるため、医療確保対策協議会等の活動を継続し医師確保に取り組んでいきます。

県内の自殺死亡率の中で曾於市の死亡率が高い状況が続いている事などから、24時間体制の電話相談を行う「24時間健康・医療相談サービス事業」を継続し、市民が安心して生活できる環境に努めていきます。

2 国民健康保険・後期高齢者医療

国民健康保険の医療費の動向については、被保険者が減少するものが高齢化が進むことにより給付費は増加が予測されます。

保健事業においては、医療費の適正化対策や健康長寿を目指して、特定健康診査受診率向上や特定保健指導実施率の向上に努めます。インセンティブの取組みとして、商工会加盟店と連携した「お買物特典事業」や金融機関と連携した「定期預金金利の優遇制度」を新たに導入します。

また、受診しやすい環境整備やがん検診受診率の向上を図るために、特定健診とがん検診等を組み合わせたミニドック事業を実施するとともに、脳卒中对策プロジェクト事業やCKD（慢性腎臓病）対策を推進し、生活習慣病の発症・重症化の予防に努め、医療費の抑制に努めます。

また、受診しやすい環境整備やがん検診受診率の向上を図るために、特定健診とがん検診等を組み合わせたミニドック事業を実施するとともに、脳卒中对策プロジェクト事業やCKD（慢性腎臓病）対策を推進し、生活習慣病の発症・重症化の予防に努め、医療費の抑制に努めます。

一方、医療費高騰や景気低迷等に伴う財政悪化を改善するとともに、保険税の負担軽減を図るために、市単独の一般会計繰入を実施します。

75歳以上の後期高齢者医療制度については、医療費抑制を図るために重複・頻回受診者訪問指導や長寿健診及び長寿健診要医療者訪問指導事業を実施します。助成事業については、温泉保養券を65歳以上の全市民を対象とする入浴保養券として助成します。はり灸、葬祭費及び人間ドックについても、国保被保険者と同等のサービスを受けられるよう差額を助成します。

【介護福祉課】

介護福祉課では、介護が必要となった高齢者等に対して介護の必要の程度に応じたサービスに対する給付と、要介護状態・要支援状態となることの予防並びに要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営めるよう支援していきます。

1 介護保険給付

介護保険給付給付については、在宅の要介護者が使ったサービス費の給付、施設入所者のサービス費への給付、要支援者が使ったサービス費の給付が主なものです。

2 地域支援事業

高齢者が要介護状態・要支援状態となることを予防するとともに要介護状態となった場合でも、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援していきます。このために、介護予防・日常生活支援総合事業を新たに設けきめの細かい支援をしていきます。

また、市内3か所に委託により設置している地域福祉相談センターも社会福祉士を配置するなど機能強化を図っておりますが一層の充実を図り、高齢者の介護等の相談などの住民に寄り沿った支援を行ってまいります。

更に、高齢者の健康づくりや社会参加活動を推めるための高齢者元気度アップ事業の推進や、ひとり暮らしの老人等が地域で安心して生活するための緊急通報装置の普及に努めます。

【農林振興課】

1 農業の振興

我が国の農業を取り巻く情勢は、原油価格の高騰傾向により、農業用燃料、生産資材が高騰し、農家経営にも影響が出始めています。

また、アメリカ大統領令でのTPP離脱表明により、経済へ及ぼす影響や、農畜産物価格の低迷、異常気象など、今後も農家の経営環境は厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況の中、課題である担い手の育成確保や耕作放棄地の解消、農地の有効利用など国の施策と合わせながら取り組んでいきます。

本市の「平成28年農畜産物生産実績」は、米・さつまいも・大根・白菜・さといも・茶・花きなどの耕種部門と肉用牛を中心とした畜産部門の合計が約454億円となりました。

今後も、各品目の部会組織を通じた栽培面積の維持拡大と輪作体系の確立に取り組むとともに、良質堆肥による健全な土づくりを基本に環境保全型農業の推進に努めます。さらに、加工業務用野菜の栽培推進に努め、所得安定作物の推進を図ります。

畑かん営農については、曾於北部において一部で通水が始まっており、今後、順次、通水面積が拡大しますので、営農ビジョンの指針に沿って、組織体制の充実を図りながら畑かん営農を推進していきます。

2 林業の振興

本市においては、近年、森林資源の充実に伴い主伐が増加しています。このような状況の中、持続可能な林業の形成のためには、「切ったら植える」という再造林の推進を引き続き重要課題として取り組んでいきます。そのために、県、森林組合をはじめとする関係機関や団体と連携をとりながら、森林整備地域活動支援交付金や市単独間伐、再造林及び下刈 促進対策事業などを活用して、間伐などの保育の推進も図りつつ再造林 を推進し、森林の整備、林業の振興に取り組みます。

【商工観光課】

1 観光・商工業の振興

観光協会や曾於市観光特産開発センターなど関係団体と連絡協調を図り、観光資源の保存開発と特産品の生産・販売事業を推進していきます。

また、道の駅での宅配事業は、今後高齢化が進んでいく中で、買い物弱者支援と見守り活動という重要な課題と捉え、充実・強化を図っていきます。

ふるさと納税制度を活用した思いやりふるさと寄付金推進事業を重点的に進める中、寄付者に対する御礼として、曾於市の特産品を返礼品として贈呈しておりますが、大変好評を得ており、平成29年度も更に品目の充実を図りながら、曾於市の全国的なPR活動として取り組んでいきます。

商工業振興策として、新規就業支援対策事業ならびに設備投資・運転資金利子補給事業を推進しながら曾於市商工会と連携し、商工業の発展に取り組んでまいります。

【畜産課】

1 畜産業の振興

本市の基幹産業である畜産は、農畜産物生産実績に於いて約80%を占め、食糧供給基地としての重要な役割を担っております。

しかしながら、急速に進む高齢化や後継者不足等から飼養農家戸数、飼養頭数等は減少し、特に肉用牛繁殖経営戸数は高齢者の離農に伴い著しく減少し続けており、大きな課題となっておりますが、JA等各関係機関団体との連携を図りながら、畜産振興に努め、生産基盤の維持拡大を図ってまいります。

また、畜産振興協議会事業による優良種畜の導入・保留の確立、改良増殖対策、生産組織育成等に取り組みながら、農業公社設立準備委員会の畜産作業部会と合同で、曾於市の畜産振興策についての研修会や検討会等を引き続き実施し畜産振興策を推進します。

畜産経営の安定化を推進するために、まず「畜産振興基金」や「肉用牛特別導入事業基金」による貸付事業を活用しながら、素牛の導入事業を推進します。

また減少する繁殖雌牛飼養頭数の確保を図るために「繁殖雌牛導入保留対策事業」と肥育農家の素牛導入価格や飼料の高騰による経営の悪化を補てんするための「肥育素牛導入保留対策事業」も引き続き実施します。

施設整備では、飼養省力化と多頭化が期待されるパドック式牛舎及び既存牛舎の改造・増築、家畜排泄物の適正な管理と環境保全に配慮した堆肥舎・尿溜槽の建設も引き続き推進し、また中心的な役割を担う畜産経営体等の生産基盤を確保する施設等を整備支援する畜産競争力強化対策整備事業も推進します。

有機センターにおいては、環境保全型農業の振興及び家畜糞尿処理対策の推進を図るため、土着菌「森の華」を活用した良質な有機堆肥の生産やバチルス菌入りの有機堆肥を製造し土壌生産能力の維持増進を図ります。

2 家畜防疫

家畜防疫については、家畜の悪性伝染病の高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫、豚流行性下痢（PED）などの家畜伝染病を防止するために、消毒液等を配付し散布することにより防疫意識を高めてもらう「家畜防疫及び環境保全対策事業」を引き続き実施します。

【耕地課】

1 農業基盤等の整備

農業の生産性向上を図るため、これまで、ほ場整備や用排水路の整備など農業生産基盤の整備を行うとともに、農村の快適な生活環境を形成するために集落農道や基幹農道の整備、更には農地の防災や保全に努めてまいりました。

しかし、人口の減少や若者の流出により、農村地帯は益々過疎化が進行しており、それに並行して農業従事者の高齢化や離農により、農地が転用されたり、耕作放棄地が増えるなど課題が山積しております。

こうした厳しい状況の中で、曾於市の農地を守り、農業を発展させるために、農業基盤の整備や農村環境の整備、そして畑地かんがい事業などを積極的に推進します。

具体的には、平成29年度は、市単独事業の農道等維持補修事業により基幹農道の補修及び水路等の補修等を行っていくとともに、農業農村活性化推進施設等整備事業・農業基盤整備促進事業等の国・県の補助事業を積極的に活用し、農道整備・農業用排水施設整備等を行ってまいります。更には、県営事業の曾於北部地区と大隅南地区の畑地帯総合整備事業、末吉地区の農村振興総合整備事業、農村地域防災減災事業、大隅地区の中山間地域総合整備事業や特殊農地保全整備事業、財部地区のシラス対策事業等により、ほ場整備・農道整備・畑地かんがい事業・農業用排水施設等の整備を図って参ります。

また、農村が本来持っている多面的機能を維持・発揮するために、地域ぐるみで取り組む効果の高い共同活動を支援し、地域資源の適切な保全管理と質的向上を図る多面的機能支払交付金事業を継続して推進します。

2 県営土地改良事業等の推進

国営事業で完成した曾於東部地区の中岳ダム及び曾於北部地区の谷川内ダムは、曾於市とそれぞれの土地改良区が一体となって維持管理していきます。

さらに、近い将来、曾於北部地区と大隅南地区の全受益地に通水が可

能となり、水を利用した足腰の強い農業を目指すことができます。

既に完了している曾於東部地区や曾於南部地区と一体となり、南九州の食糧供給基地としての機能を遺憾なく発揮していかなければなりません。安心安全な農畜産物で日本国民の「食」を支える産地の一つになるように、「生産技術」や「流通」等の営農推進体制づくりを強力に取り組んでまいります。

【建設課】

1 道路事業

道路は、国民生活や社会経済活動を支える最も基本的な社会資本です。

私どもの地方部では、都市部と比べ交通量そのものは少ないですが、本格的な高齢化社会を迎える中で、医療・福祉施設の利用に対する時間短縮や利便性の確保、また通学路や生活道路としての安全性確保等、整備すべき国県道・市道は数多くあります。

国道・県道の整備については、優先順位を考えて、鋭意、国・県の関係機関に整備の要望を行っていきます。高速道路網については、平成26年12月に東九州自動車道の曾於弥五郎IC～鹿屋串良IC間が開通し、大隅半島各地への時間短縮が図られたところですが、もう一つの「地域高規格道路都城志布志道路」の県境区間「末吉道路」については、現在、用地交渉が進み、工事も橋梁等の一部に着手しており、市としては1日でも早い供用開始に向けて今後も努力してまいります。また、整備の必要な県道についても、引き続き強く要請してまいります。

市道については、総延長が953kmで、改良率は64.4%であり、県平均を8%程度下回っている状況です。厳しい財政状況ではありますが、市民のニーズと地域の実情にあった道路整備をすすめ、老朽化する橋梁等施設の予防保全による長寿命化とコスト縮減を図るとともに、合併特例事業や過疎対策事業など市財政にとって有利な起債事業を厳選しながら、曾於市の生命路線として、安全で安心な暮らしを支える道路網の確保に努めていきます。

また、道路に付随します排水路についても、流末の整備や流量の確保等、近年の異常な豪雨等に備えるため、その整備を進めます。

2 住宅事業

市が管理している住宅は、市営住宅が1,036戸、市有住宅が102戸、地域振興住宅が127戸の計1,265戸となっています。

これらの中には、耐用年限をはるかに超えたものや老朽化の激しいものなど、その維持管理に多額の費用を必要とする住宅が、依然として相当数を占めています。これらの更新期を迎えている住宅については、「曾

於市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、建て替えや改善改修、維持管理、用途廃止などを計画的に実施することとしており、平成26年度に着手した前玉団地の新築工事につきましては昨年度で整備が完了し、本年度から桜ヶ丘団地の建替えについて検討を進めます。そのほか、川内団地の外壁落下防止工事、中坂元団地の給湯設備等の改善工事も引き続き実施します。

平成20年度から建設してきました市外からの転入者向けの地域振興住宅は希望者が多く、「地域に住む豊かさを実感できる住宅」として好評を得ており、地域づくりを支える観点から、本年度は8戸の建設を予定しています。

また、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事に対する補助制度等により、安全に安心して生活できる環境づくりを推進するとともに、多様な住まいづくりの支援等にも取り組みます。

3 都市計画事業

まちづくりにおける曾於市総合振興計画に基づいた長期的視点に立った将来像の明確化と、今後の人口減少及び超高齢化社会への対応が求められる中で、コンパクトなまちづくり等について十分な検討を行うため、都市計画の指針である都市計画マスタープランの策定を行います。

また、本市の都市公園については、旧3町毎にある末吉栄楽公園や大隅総合運動公園、財部城山総合運動公園をはじめ、地区、近隣、児童などの各種公園が計19か所あり、市民の憩いの場やレクリエーションの場として広く利用されています。今後も計画的な公園の整備と遊具等の安全点検及び維持補修を充実し、市民が快適で安心して利用できる公園となるよう努めます。

【水道課】

1 公共下水道事業

公共下水道は、生活環境の改善と公共用水域の水質汚濁防止を目的に、平成9年度に事業認可を受け、平成28年度で計画面積の200ヘクタールが概成するところです。

平成29年度からは、施設の適正な維持管理に努め、良好な水環境の創出により、地域住民の安全・安心な暮らしを支えていきます。

また、継続的に推進員を配置して、地域住民のサポートに努め、下水道接続の推進を図ります。

2 浄化槽設置整備事業

家庭から排出される生活雑排水を適切に処理し、生活環境の改善を目指した合併浄化槽設置事業を推進し、河川の浄化や清流の保全に努めま

す。平成29年度の補助対象は末吉地区68基、大隅地区57基を計画しています。

3 水道事業

水道事業は、市民が健康で豊かな日常生活や経済社会活動を支える上で、低廉で清浄な水を安定的に供給することが求められています。

このような市民のニーズに対応するため、新しい水源の確保や老朽管の布設替・施設の整備等に取り組んでいるところです。

平成29年度においては、財部水道の西村配水池整備工事、未布設解消対策として末吉の川内東・西高松配水管布設工事、相互配水対策として末吉の有持祝井谷地区配水管布設工事、大隅の高区低区バイパス工事、大隅の笠木と末吉の梶井地区との連結布設工事をそれぞれ実施します。

新しく取り替える水道管は、優れた耐震性能を有する「耐震管」を全面的に採用し、管路の耐震化と長寿命化を図ります。

【農業委員会】

農業委員会は、食料・農業・農村計画に基づいて「かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくる架け橋」の組織理念のもと、限りある農地の確保と農地を最大限に有効利用する活動を積極的に展開します。

このため、認定農業者等担い手の経営改善に対応した農地の利用集積の促進、農地利用状況調査で確認した遊休農地（要活用農地）に関する有効活用の啓発と利用促進、認定農業者との意見交換をふまえた行政庁への政策提言、さらに農業従事者の将来の生活安定のための農業者年金新規加入促進及び農業委員会等に関する法律に基づく情報活動等に取り組み、更なる農業委員会活動の充実・発展に努めます。

<教育委員会>

【曾於市教育基本方針】

教育委員会では、曾於市教育振興基本計画（後期）に基づき、本市教育の基本理念である「個性豊かな教育と文化のかおるまちづくり」の実現に向けて、児童生徒にあっては、「覇気に満ち、常に夢実現にチャレンジする児童・生徒の育成」を、市民においては、「潤いに満ち、常に夢実現にチャレンジする曾於市民の育成」を基本目標として諸施策に取り組んでまいります。

【総務課】

○学びを支える安全・安心で魅力ある教育環境の実現

学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であり、一日の大半を過ごし、豊かな人間性を育むための活動の場です。また、地域住民にとっては地域コミュニティの中心であり、非常災害時の「応急避難場所」として防災拠点となります。

このため、充実した教育活動を存分に展開できる、機能的な施設・設備環境を整え、快適で十分な安全性、防災性や衛生的な環境を整えた安全・安心な学校施設として整備を図っていきます。

平成29年度は、平成30年度以降に実施予定の菅牟田小学校特別教室棟改築工事及び小・中学校屋内運動場の外壁等非構造部材改修工事のための実施設計等を行います。

また、今後も老朽化施設に対する改修や補修に取り組んでまいります。

次に、保護者の負担軽減を図るため、遠距離通学者への通学補助や学校の学習活動等に対する各種補助事業に取り組むとともに、引き続き曾於高校総合支援対策事業を実施し、学びを支える教育環境の整備を図ります。

さらに、給食調理場設備の適切な改修、維持管理に努め、安全・安心で地場農産物の活用などに配慮した学校給食の充実を図ります。

【学校教育課】

○学校教育の充実

曾於市では、現在小学校20校、中学校3校に約2,500名の児童生徒が学んでいます。各学校においては、本市教育の基本目標の具現化に向けて、キャリア教育など、児童生徒の「夢」実現を支援するための教育活動を積極的に展開しています。

学校教育では、グローバル化や情報化の進展など、将来の予測が難しい社会の中でも、高い志を持って未来を創り出していくことのできる人材育成を目指して、まず最大の課題である学力向上に重点的に取り組んでまいります。具体的には、曾於市独自の学力向上支援プランに基づき、授業改善による学力向上を継続して取り組むとともに、学力向上支援員、特別支援教育支援員の人的配置を通して、児童生徒一人一人に応じたきめの細かい教育の実現に努めてまいります。また、電子黒板やタブレット型コンピュータなどICT機器の積極的な活用を図り、分かる授業づくりや情報活用能力の育成にも取り組んでまいります。

その他、「小中連携」や「曾於高校との中高連携」、小規模校同士の「集合学習」など、校種間、学校間による「学びの連携」を推進し、義

務教育 9 か年を見通した教育活動の充実に努めてまいります。

生徒指導については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの教育相談員体制や適応指導教室の充実等を通して、いじめ・不登校の早期解消に取り組んでまいります。

体力・気力の向上については、健やかでたくましい児童生徒の育成を目指して、学校での教科体育の充実を図りながら、学校、家庭、地域と連携した体力づくりを推進するとともに、外部のスポーツ指導者の積極的な活用を通して、学校体育の充実や部活動の競技力の向上に努めてまいります。

また、児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう安全教育の充実を図るとともに、学校応援団やスクールガード、関係機関など地域の人材や教育力を積極的に活用し、地域に根差した教育活動の充実に取り組んでまいります。

【社会教育課】

○生涯学習の推進と社会教育の充実

社会教育課においては、市民が「いつでも・どこでも・だれでも学べる」生涯学習の推進体制の充実に努めるとともに、学んだ成果をまちづくりに活かします。

青少年教育については、将来を担う青少年が自分の夢に向かって全力でチャレンジできるよう自然体験や社会体験の機会を拡充し、地域や関係機関・団体と連携を図りながら青少年リーダー研修事業やチャレンジ・ザ・日本一富士登山事業、中高生を対象とした国際交流事業などを推進します。また、PTA活動の充実を図るとともに、全ての親のための家庭教育支援や、校区公民館を中心にした学校応援団活動等、地域ぐるみで青少年を育成する取組を推進します。

生涯学習については、曾於市総合大学の拡充を図るとともに、自主文化事業の開催や自主学習グループの育成、生涯学習の基盤である読書活動の推進を図ります。また、絵のまち曾於として伝統ある「吉井淳二記念展」や新たに自主団体による絵画小品展を開催するなど、曾於市らしい文化活動の振興に努めます。

郷土の先人たちが築いた歴史や文化・祭りなどを後世に正しく伝えるために、地域に残る文化財や郷土芸能の保存・継承にも努めるとともに、「弥五郎どん祭り」や「恒吉城跡」の国指定に向けた取組を推進します。

2020年の国民体育大会鹿児島大会を見通して、生涯スポーツの振興と競技力の向上を図るため、カヌー大会をはじめ各種スポーツ大会等のさらなる充実に努めます。また、スポーツ団体の活性化のために、スポーツ教室等を開催し、競技人口の拡大を図ります。

なお、社会教育施設の管理については、市民の皆様が安心して使えるよう計画的に対応していきます。